

和歌山森林管理署

担当者
森林技術指導官:木村崇人
地域林政調整官:数本博文
TEL:050-3160-6120

- 県土の77% (363千ha) が森林である和歌山県は、昔から「紀州木の国」といわれ、温暖多雨な恵まれた自然環境の中で生長した「紀州材」を生み出す林業地であり、県内のみならず各地で「紀州材」は利用されています。
- 民有林では、スギ、ヒノキを中心とする人工林が209千haで、人工林率が61%と全国平均46%を大きく上回っています。また、人工林の年間成長量は90万㎡あり、資源構成は11齢級（51～55年生）の林分が最も多くなっています。木材等生産機能と地球温暖化防止機能の発揮の観点からは、これらの成熟した森林資源を伐採し、利用した上で跡地に再造林を行う「若返り」が求められています。
- 一方、16千haある国有林の大部分は、紀北・紀中・紀南の各流域の水源地帯に散在しながら位置しており、国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮に寄与しています。また、高野山、権現山、那智山等の国有林は、世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」のコア及びバッファゾーンとなっており、歴史的経緯及び文化的背景を踏まえた森林景観の保存・管理を行っています。
- 和歌山県との地域林政連絡会議を、平成27年度は2回（5月と2月）開催し、民国連携の取組に向けて、低コスト造林の推進、架線集材の低コスト化、シカによる獣害やカシノナガキクイムシ等による病虫害対策等について意見交換を行いました。
- 国有林・官行造林が所在する市町村の地域課題や共通課題の把握にあたっては、国有林野等所在市町村長有志協議会等の各種会議の場を活用しながら幅広い情報収集を行っており、課題解決に向けた連携した取組を展開しています。



（和歌山県との地域林政連絡会議の様子）

鳥獣被害対策の推進

【課題】シカによる被害拡大の防止（継続）

【取組状況】

- ・シカ被害対策については、防止だけでなく捕獲と併用へ。和歌山県林業試験場と捕獲機材や餌付け方法について情報交換。防護柵の張り方検討及び獣害対策研修会等へ参加。
- ・餌付け用の餌（ハイキューブ）や囲いワナ等の捕獲機材を購入。国有林内で餌付けを実施。
- ・狩猟期には、公門谷国有林において狩猟免許（ワナ）資格を所持する職員により、くくりワナを設置し捕獲を実施。

【成果と今後の課題】

- ・狩猟期内の2月から3月15日まで、くくりワナ20基を公門谷国有林に設置。ニホンジカ10頭、イノシシ3頭を捕獲した。殺処理については、地元猟友会に依頼。
- ・シカ被害防止について、シカの生態知識を習得が必要。今後も職員による餌付け、有害鳥獣駆除による囲いワナやくくりワナを設置予定。林業試験場や猟友会の協力を得ながら捕獲を進める。
- ・防護については、効果的で低コストとなる防護柵の張り方の検討を進める。



くくりワナの説明



くくりワナ設置状況

く獣害対策研修会の様子>

<国有林内での取組の様子>



センサーカメラで撮影されたシカ（夜間）

猟友会による殺処理（イノシシ）



くくりワナに掛かったシカ



森林共同施業団地の推進

【課題】 森林共同施業団地における民国連携の推進（継続）

【取組状況】

- ・平成28年3月に第2回運営会議を開催し、「美山地域森林整備推進協定」（平成28～32年度）を新たに締結。
- ・継続するに当たり区域を広げるとともに、新たに1者が加入。

【今後の課題】

- ・事業の効率化を図るため共同出荷等を検討し、調整していく必要がある。
- ・獣害対策についても情報を共有し、連携して防除方法等について検討・実施していく予定。

＜運営会議の様子＞



（第1回運営会議、現地での意見交換の様子）



（第2回運営会議の様子）

低コスト造林の推進

【課題】 民有林への低コスト造林の普及（継続）

【取組状況】

- ・宮城川国有林において、伐採から造林まで行う一貫作業の請負事業を実行。
- ・造林用種苗需給状況連絡会議において、国有林における主伐・再造林の方向性を説明し、種苗協同組合等へコンテナ苗の需要について情報提供を実施。

【今後の課題】

- ・一貫請負事業について、データ収集を行い低コスト造林の成果を検証し、低コスト造林推進を図っていく。
- ・民有林における再造林に必要な「小花粉スギ」のコンテナ苗は、母樹が少なく生産量が厳しい状況にあるが、引き続き、民有林への低コスト造林の普及に向けて、関係機関と連携した取組を検討。

治山対策の推進

【課題】 民有林・地域と連携した治山対策の推進（継続）

【取組状況】

- ・平成23年9月の台風12号による紀伊半島大水害において、特に荒廃状況が複雑で高度な技術を要し復旧規模が大きい、田辺市の本田垣内、愛賀合、上平治川、菖蒲谷、八升前、下モ谷西側の6区域の復旧治山対策について、国が直轄で行う民有林直轄治山事業として実施。
- ・平成25年4月、紀伊田辺治山事業所開所。田辺市、和歌山県、国が一体となって災害の復旧に取り組む。

【成果と今後の課題】

- ・平成27年度は、各区域において渓間工、山腹工の復旧事業を行い、崩壊や土石流の発生を抑制し流域を安定した状態に保ち、自然災害の再発を防止。
- ・菖蒲谷地区の工事が平成26年度で完了し、民有林直轄治山事業の中で1番目となることから、平成27年11月に地元区と地元小学校5・6年生を迎えて、田辺市主催の記念植樹を行った。
- ・局主催の平成27年度治山事業連絡調整会議（東ブロック）を和歌山森林管理署管内で開催し、民直全般と愛賀合区域の対策工について各県担当者と情報交換を行った。



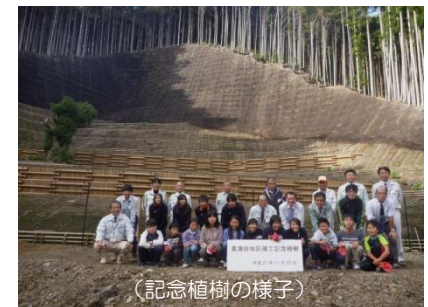
（菖蒲谷地区の復旧の様子）



（記念植樹の様子）



（治山事業連絡調整会議の様子）



（記念植樹の様子）